

令和 8 年 8 月 2 6 日
東北地方整備局

入札監視委員会の審議概要を公表します (第二部会 第 1 回定例会議)

令和 8 年 7 月 2 7 日 (月) に東北地方整備局 (港湾空港関係) において、
「令和 8 年度入札監視委員会 (第二部会第 1 回定例会議)」を開催しました。
審議概要について別紙のとおりお知らせします。

なお、今回の委員会では、事前に抽出された案件 6 件の審議を行い、意見の具
申や勧告事項はありませんでした。

〔発表記者会〕宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 (港湾空港関係)

仙台市青葉区本町 3 丁目 3 番 1 号

TEL 022-716-0013 (直通)

総務部 契約管理官 やまだ こうへい
山田 耕平 (内線: 6221)

東北地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 審議概要

開 催 日 及 び 場 所	令 和 8 年 7 月 27 日 （ 月 ） 東 北 地 方 整 備 局 会 議 室		
委 員	部 会 長 河 井 正 【 東 北 工 業 大 学 工 学 部 部 長 】 部 会 長 代 理 坂 本 直 樹 【 (国) 山 形 大 学 人 文 社 会 科 学 部 教 授 】 委 員 小 野 寺 友 宏 【 弁 護 士 】		
審 議 対 象 期 間	令 和 7 年 10 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日 (上 記 期 間 に 契 約 締 結 し た 案 件 を 審 議)		
審 議 案 件	総 件 数 6 件 (別 紙 - 1 審 議 案 件 一 覧 の と お り)		
工 事	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）	1 件	(備考) ・ 審議に先立ち、次の(1)～(8)について、報告を行いました。 (1) 工事、建設コンサルタント業務等、 役務の提供等及び物品の製造等の発注状況 (2) 指名停止措置の運用状況 (3) 談合情報等の対応状況 (4) 再度入札における一位不調状況 (5) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 (6) 一者応札の発生状況 (7) 不調・不落の発生状況 (8) 高落札率の発生状況
	一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）	0 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	指名競争入札	0 件	
	随意契約	1 件	
	建設コンサルタント業務等	2 件	
	役務の提供等及び物品の製造等	2 件	
委員からの意見・質問、 それに対する説明・回答		別紙－2のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		今回の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。	

審 議 案 件 一 覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工事種別	競争参加 資格を確 認した者 の数	入札参加 者数	契 約 締結日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：％)	備 考
一般競争入札 方式（政府調達 に関する協定適 用対象工事）	久慈港湾口地区 防波堤（北堤）築 造工事	港湾土木工事	6者	6者	R8. 3. 23	若築・大本特定建設工 事共同企業体	1, 147, 707	91. 94	釜石港湾事 務所
随意契約方式	八戸港八太郎地 区岸壁（-13m）外 応急復旧工事	港湾土木工事	－	－	R8. 2. 27	若築建設（株）	64, 900	100. 0	八戸港湾・ 空港整備事 務所

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業種区分	手続きへの 参加資格及 び業務実施 上の条件を 満たす参加 表明書の提 出者数	技術提案 書の提出 者数	契 約 締結日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：％)	備 考
簡易公募型競争 入札方式	八戸港八太郎・ 河原木地区航路 泊地（埋没）付帯 施設外施工方策 検討業務	建設コンサル タント等	1者	1者	R7. 10. 29	パシフィックコンサル タント（株）	22, 660	80. 28	八戸港湾・ 空港整備事 務所
簡易公募型プロ ポーザル方式	東北地方におけ る循環経済拠点 港湾形成に向け た検討業務	建設コンサル タント等	2者	2者	R7. 11. 10	（一財）みなと総合研 究財団	21, 868	99. 95	港湾空港部

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業 務 名	業務分類	競争参加 資格を確 認した者 の数	入札参加 者数	契 約 締結日	契約の相手方	契 金 約 額 (単位：千円)	落札率 (単位：％)	備 考
一般競争入札 方式	青森港港湾業務 艇「つがる」修 理	役務の提供等	1者	1者	R7. 12. 9	（株）北浜造船鉄工	8, 184	59. 76	仙台港湾空 港技術調査 事務所
一般競争入札 方式	宮古港港湾業務 艇「りゅうじ ん」修理	役務の提供等	1者	1者	R7. 12. 10	（有）釜石造船所	13, 640	99. 36	仙台港湾空 港技術調査 事務所

1. 報告	
意見・質問	説明・回答
・なし	

2. 審議	
意見・質問	説明・回答
1 久慈港湾口地区防波堤(北堤)築造工事	
・落札者のどのような技術提案が高い加算点になったのか説明してほしい。	・技術提案のテーマは、「ア）プレキャスト部材（蓋ブロック、上部ブロック）の製作から据付に至る施工管理方策」、「イ）作業（作業船と陸上間への積込・荷降ろし作業を含む）における安全対策」となっています。落札者は、ア）において、当局が求める出来形に対し、システムで管理しながら施工する提案に確実性があり高得点となりました。イ）については各社とも同じような提案だったのであまり差がありませんでした。
・令和7年12月8日に青森県東方沖で大きな地震があったが、本工事は影響を受けたのか。もし影響があった場合には契約変更で対応するとか、その都度協議するとか、どのような対応になるのか。	・八戸港や久慈港での工事に地震の影響はありませんでした。仮に機材に影響が出たとか、施工個所が被害を受けた場合には、その状況に応じて協議をして、仕様内容を見直すことがあります。被害が大きい場合には一時中止にするなど状況に応じて対応することになります。

意見・質問	説明・回答
2 八戸港八太郎地区岸壁(-13m)外応急復旧工事	
・災害時の対応がどのようなになっているのか概要を聞きたい。	・「港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定書」を建設業団体等と締結をしています。大きな災害が発生した際には本協定書に基づき、速やかに現地で対応できる相手方を決めて、その者に出動を要請します。今回は令和7年12月8日に地震が発生したため、応急復旧の相手方を特定し、12月15日から応急復旧工事に着手しました。契約については、現地着手以降に設計図書の作成や積算作業を行い、令和8年2月27日に施工者と見積合わせをして契約したという流れになりました。なお、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4の規定により、緊急の必要があり競争に付することができない場合は、随意契約によることができますとされており、本件もこの条項を適用しています。
・包括協定の内容について教えてほしい。自治体の首長や建設業団体などが名を連ねているが、どのような協定なのか。	・地震災害等に備えて事前に当局を含む行政機関と建設業団体等が協定を結んでいます。これらの団体等は災害発生時、行政機関からの要請に対し、迅速に現地での活動に入れる者を選定し、報告することとされています。本件は(一社)日本埋立浚渫協会東北支部から対応できる会員の報告を受けました。 ・包括協定書は、東北地方整備局副局長、各港湾管理者、建設業団体などによる協定となっています。行政は発注者で国もしくは港湾管理者、実際に応急対策を行う者との関係性が、本協定書の中で整理されています。第4条に応急対策業務の内容及び、第1項では、当局が現地での対応が可能な各団体の会員を特定し、出動要請をして承諾すれば出動することができるとしています。第2項では、相手方がそれを実施できるかどうかの情報が必要ですから機材等の情報について事前に報告を求めます。そのような状況を見ながら、我々は随意契約で相手方と契約します。随意契約を行うにあたり応急復旧工事の実施内容を指示し、積算に関しては通常の工事どおり行い、随意契約のため見積合わせで金額を決定します。相手方も積算基準などを参考にほぼ正確に価格を把握できますので官積算の近いところで契約がなされることがあります。
・第4条の出動要請は、特定の1者を報告してもらうのか。それとも複数者ある場合には、その中から最も相応しいものを選定することになるのか。本工事では1者の推薦だったのか。	・対応可能者の報告は1者のケースや複数のケースがあり、場合により異なるため、その情報の中から随意契約を行います。なお、本工事では1者の報告でした。
・見積結果調書を見ると工期が令和7年12月15日から始まっていて、見積年月日は令和8年2月27日になってる。先に着工させてからその後に金額が決定するという流れなのか。	・特殊な契約形態になります。応急復旧ですので迅速に直さなければなりませんが、実際は復旧に必要な予算の配賦は後日となるため、契約もその後行うという流れになります。
・緊急性があるので、やむを得ないのだと思うが、着工段階で具体的な金額が決まっていなくても、予算内で施工できるところまで詰めているのか。	・被災状況に応じて、事前調査を行い概算金額を計上して必要な予算が配賦されます。
・随意契約で応急復旧をしなければいけないという趣旨は分かるが、応急復旧を急ぐあまり、技術的に応急復旧はしたが何年後かにまた支障が出てしまうこともあるだろう。例えば協定の中に応急復旧で得られた技術的な課題は共有するとか、こういう場合には事前に受注者に伝えておくとかはないものか。また、応急復旧で使ったお金が無駄にならない仕組みなどはあるのか。	・施設の復旧に関しては応急復旧と本復旧の二段階があります。応急復旧では、被災状況調査を業者に発注して、それに対して応急復旧する箇所の設計や施工方法を検討します。応急復旧を実施した施設は、恒常的に貨物船が着岸するメインの岸壁なので、強度は最低限保った上で早急に使えるようにしなければならなかった。応急的な段差解消などを行うだけになりますので、最終的に適正な排水勾配を取るとか、強度を発現させるというものについては、もう一度、本復旧工事を別に発注してしっかり直すという形をとっています。

意見・質問	説明・回答
3 八戸港八太郎・河原木地区航路泊地(埋没)付帯施設外施工方策検討業務	
・落札率が80.28%が低めになった理由などあれば教えていただきたい。	・調査基準価格に比較的近い落札率ですが、積算の内容については、積算基準、各種単価あるいは見積参考資料などが既に公表されていますので、参加者は高い精度で積算することが可能であると認識しています。本入札は一者応札となりましたが、受注者は過去にも八戸港での業務を受注している実績を有する者であり、本業務もぜひ受注したいという意欲の高さが現れた結果、調査基準価格に近い価格での応札となったのではないかと推察しています。
・技術評価点の内訳を見ると60点中39.2307点となっているが、この評価は高いものなのか。仮に複数者となった場合もこのような評価点になるものか。	・他の者がいないので比較できず、当該評価点が高いか低いかは言い難いのですが、提出された技術提案については複数者で確認をして、所定のルールに基づいて評価しており、問題なく適切に業務を履行できるだろうという判断での点数となっています。
・業者選定等の過程のところで、競争参加資格要件（１）には一般競争参加資格、建設コンサルタント等Ａ等級の決定を受けているということの後に、会社更生法とか民事再生法に基づく民事再生手続きの開始決定の申し立て云々の記述が出てくるが、これは一般論として書かれてるのであって、落札者がこういう手続きを過去に踏んでいるのではないという理解でよいのか。	・ご認識のとおりです。
・本業務は一者応札だが、発注した業務はかなり特殊なものだったのか。他に入札できる者がいなかったのか。	・入札説明書を入手した者が14者いましたので、入札不参加者にヒアリングしたところ、技術者の配置困難、期間内の業務履行が見込めない、総合評価での獲得点数が見込めそうにないなどの理由から参加を見送った等の声が聞かれました。また、公示前には業務実績を有する者がどの程度いるのかをシミュレーションしますが、14者該当したので複数者の応募があるだろうという期待を込めて発注しました。
・競争参加資格をクリアしていれば、技術評価点が著しく低い点数であっても落札はできるのか。最低点は決まっていないのか。	・点数が低くても落札できますが、技術提案に全く評価できないような内容が書かれていれば、その提案を無効とし、落札できないこともあり得ます。

意見・質問	説明・回答
4 東北地方における循環経済拠点港湾形成に向けた検討業務	
・落札率が高めであることと予定価格の妥当性について説明いただきたい。	・本業務はプロポーザル方式ですので、公示時点で概算金額を税込み2,200万円程度と説明書へ明示しております。また、積算基準や各種単価なども公表されているので、予定価格に近い見積金額になったのではないかと考えています。予定価格については、通常の積算基準により算定しているので、妥当と考えております。
・ヒアリング調査などはかなり人手を要するが考慮しての予定価格なのか。	・ヒアリングの調査項目は、内容を考慮した上で、積算基準に基づき適切に計上しております。
・技術提案書を2者評価し特定しているがどういったところが評価されたのか。	・業務の実施方針、業務のフロー、工程計画の妥当性や、特定テーマに対する技術提案の的確性や実現性を評価しており、受注者の提案がより具体的であったため高評価としました。
5 青森港港湾業務艇「つがる」修理	
6 宮古港港湾業務艇「りゅうじん」修理	
・同種の業務でありながら青森港「つがる」が59.76%、宮古港「りゅうじん」が99.36%と対照的となっている。この違いについて説明してほしい。	・船舶修理の積算基準は一般に公開されており、本業務でも見積参考資料を開示するとともに、積算基準にない部分は、歩掛見積方式で採用した単価を見積参考資料に記載して公表しました。このため応札者は高い精度の積算が可能な状況であったと考えられます。ここからは推察になりますが、落札率が高かった宮古港の「りゅうじん」修理に応札した業者は、企業として相当の利益を見込んで入札したものと思われます。 - 一方、落札率の低かった青森港の「つがる」修理に応札した業者に低入札価格調査を行った結果として、豊富な施工・製作経験を有し、作業手順が定例化されているなどにより間接費及び一般管理費を抑えることが可能であったことと、近年、青森港における港湾業務艇の修理の発注がなかったことで、この業務の受注意欲が高く、昨年までメンテナンスを受注していた他社との競合を強く意識して、利益率を抑えた価格で入札に臨んだことが、低落札率の要因と考えられます。
・昨年までメンテナンスをしていた業者が今回参加してこなかった理由は分かるか。	・青森港「つがる」は、以前八戸港に在籍していましたが、太平洋側から陸奥湾奥へと実質距離が遠くなり、営業範囲から離れたという要因もあると推察しています。